



# 奈良県ダンススポーツ連盟情報

2020年6月1日

～ウイズ・コロナ時代のダンスパーティーについて～

奈良県ダンススポーツ連盟 大江 偉夫

5月25日に全国への緊急事態宣言が解除され、6月から県内各地の公民館やスポーツ施設の利用が再開されましたが、多くの施設では、使用について厳しい条件が設けられ、人と人がコンタクトするスポーツについては、まだ許可されないようです。

多くのダンス愛好家の皆さまは、一日でも早くダンスパーティーが再開されることを待ち望んでいらっしゃることでしょう。

奈良県ダンススポーツ連盟では、施設の使用条件が緩和され、社交ダンスが可能になり次第、ダンスパーティーを再開したいと思っておりますので、新型コロナウイルスと共生しなければならないこれからのウイズ・コロナ時代に、どのようにすれば感染リスクを抑制しながら社交ダンスを楽しむことが出来るかについて、現在、未だ検討中ですが、以下のようなやり方をしてはどうかと考えています。

- ① 参加者は奈良県会員のみとする。
- ② 会場の広さに応じて、参加者の人数を制限する。そのために、参加は申込制とする。
- ③ 入場者の体温を測定し、37度以上の人や、体調の悪い人は、入場を禁止する。
- ④ 窓を開放したり、換気扇を回したりして、十分な換気を行う。
- ⑤ 踊るとき以外は、常時マスクを着用する。  
マスクを外している時には、手で顔をふれないように注意する。
- ⑥ 接触する人の数を少なくするために、パートナーチェンジは行わない。
- ⑦ 座席は1.5m以上間隔を空ける。
- ⑧ 入退場時および約30分毎に手を消毒する。
- ⑨ ドアノブ等の共通で触れるところは、こまめに消毒する。
- ⑩ 感染者との接触を通知するアプリのインストールを勧める。

ご参考として、現在の各施設の使用条件を、判る範囲で下に示します。

施設	使用条件（特にダンスに関する部分）	更新
三郷町スポーツセンター	接触を禁止、2m以上の距離を保つ	5/20
三の丸会館	接触を伴う活動はできない	5/25
とみの里地域ふれあい会館	人と人との間隔2m以上、接触を伴う活動は自粛	5/23
生駒市図書会館市民ホール	社交ダンスは禁止	5/30
せせらぎホール	社交ダンスは禁止	5/26
はばたきホール	社交ダンスは禁止	5/26
橿原市中央公民館	2m以上の距離、身体接触を伴う活動は遠慮	5/22
西部生涯スポーツセンター	ダンス可能、使用団体が責任をもって感染に注意	5/27

なお、ダンスパーティー再開日程等につきましては、奈良県ダンススポーツ連盟ホームページ <http://www.nara.jdsf.or.jp/>の「ダンスパーティー情報」ページでお知らせします。